



発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 瀬戸 禎子
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

ろうぎんのキャッシュカードなら
ATMお引き出し手数料が
実質 0円
ご利用手数料はいったんご負担いた
だく場合がありますが、即時キャッ
シュバックいたします。
東北労働金庫

県教委へ学校の実態を強く訴え 学校の多忙化と人員不足に歯止めを!

11月8日、県教育委員会との1回目の交渉が行われました。瀬戸委員長のあいさつの後、菅野政策監から県教組の要求書に対する一括回答がありました。私たちの給料に関しては、下の枠内の通りです。

また、深刻な人員不足の問題について、現場からの声をぶつけました。「人がいない」→「学校が忙しくなる」→「病気の人が増える」→「病休者が出る」→「補充者がいない」というマイナスのスパイラル状態の学校。そのような環境の職場で働こうという若者や60歳を過ぎても働きたいという教職員がいないのは当然。まずは、労働環境を「だれもが働きやすい職場」にする必要があると、強く訴えました。

部活動の地域移行については、すでに指定を受けて進めている会津若松市での課題や問題点を伝えました。健康教育課には、県内すべての市町村で地域移行を進めることを要請しました。



◆県人事委員会勧告通り実施、月給やボーナスが引上げに!

- ① 民間の支給割合との均衡を図るため、ボーナスを年間で0.1月分引き上げ
〔期末手当と勤勉手当に0.05月分ずつ配分〕
- ② 若年層を重点に、全年齢層での月例給の引き上げ
〔教育職大卒初任給+11,600円など、平均+3,234円(+0.88%)の引き上げ〕
- ③ 通勤手当の引上げ(2024年4月から)



* ボーナスは12月分から、月給は4月まで遡って実施。どちらも、差額で支給される予定。
* 会計年度任用職員も、4月まで遡って実施。

11月20日の確定交渉の結果は、FAX通信で各分会にお知らせします!

第263回定期中央委員会開催!

10月15日、第263回中央委員会が行われました。各支部から中央委員が結集し、質疑・討論が行われました。県独自の30人学級が破綻している現状など9本の質疑がありました。

討論については、今回の中央委員会より、柱を「組織強化・拡大」「長時間労働是正・働き方改革」「平和・人権・環境」の3つ設定しました。「対面での行事が開催できるようになり、支部活動がコロナ禍前に戻ってきた。直接、顔を合わせて交流することが組織の強化につながっている。」「人員不足で、教務主任が担任をすることとなったが、メンタルが心配。国や県教委へこの現状を訴え、当たり前のことを当たり前のよう
に要求し続けていこう。」等、11本の討論がありました。



【受け入れた修正案】

第1号議案 P7左35行目【岩瀬支部 常松中央委員】

【追加】(6)の後に追加

(7)「ALPS処理水」海洋放出と原発推進政策に反対し、安心・安全・再生可能なエネルギー政策への転換を求める。

仲間とつながり、学習と交流！

(第10回東北ブロック臨時採用教職員等学習交流会 福島大会)
(第33回日教組人権教育実践交流集会 in 秋田)

10月21日に福島県で開催された「第10回日教組東北ブロック臨時採用教職員等学習交流会」、11月3日～4日に秋田県で開催された「第33回日教組人権教育実践交流集会」に、組合員の方が参加しました。

第10回東北ブロック臨時採用教職員等学習交流会

参議院議員の古賀ちかげさんをお迎えし、講演いただきました。

小学校での臨時採用教員の経験をもつ古賀さん。不十分な労働条件や、任用期間の不安定さなど、非正規雇用の課題についてふれるとともに、教職員不足の問題や、臨時採用教職員の処遇改善などに向けた参議院議員としての思いや国会などの場での活躍について話していただきました。

東北各県からも対面とオンラインで30人以上の参加がありました。



少人数での分散会では、県による待遇の違いや、それぞれの職場の課題などを話し合いました。分散会には古賀さんも同席し、現場で働くわたしたちの声に真剣に耳を傾けてくれました。

参加者の感想から

おかしいことや理不尽なことへの怒り、それが古賀さんのエネルギーになっているんだなと思いました。古賀さん自身も臨採を経験されているということで、質疑応答に対しても経験・実践等もふまえた回答で、深まりが生まれたと思いました。

はじめて組合の学習会に参加しました。たくさんの方の話を聞いたことはもちろんですが、自分自身の話もみなさんが真剣に聴いてくださったことがうれしかったです。

県によってこんなに事情が違うということにも驚きました。また、機会があったら参加したいと思います。

第33回日教組人権教育実践交流集会



秋田県に全国から仲間が集まり、学習と交流を深めました。1日めは「競争・統制から共生へ～不登校・安心できる学校・子どもの権利から～」の演題でシンポジウムが行われ、子どもたちが安心して生活できる社会のありかたなど、活発な議論がなされました。少人数での分散会も行われ、各県の情報交換を行いました。



福島からは10人が参加しました！

2日めは4つのテーマに分かれた分科会が行われました。「インクルーシブ教育」分科会では、鈴木真一さん(いわき支部)がリポート報告を行い、全国から参加した仲間と意見交流を行いました。



リポート発表をした鈴木さん

多忙化に拍車をかける「第7次福島県総合教育計画」

「ICT100%」

教育課程編成検討推進委員会からの提言⑤

指 標	現況値	目標値
授業にICTを活用して指導できる教員の割合 (小・中・高・特別支援学校)	63.7% (令和元年度)	100%
児童生徒がコンピューター等のICTを 活用する学習活動を行う回数 (1クラス当たり)	「ほぼ毎日」 小学校35.2% 中学校53.9% 「週1回以上」 小学校46.8% 中学校34.1% (令和3年度)	「ほぼ毎日」 100%



ワークシートの作成などで授業準備のために負担が増えていませんか？
機器の故障等のトラブルで授業が停滞しませんか？
子どもの健康被害（目の疲労、肩こり、倦怠感）が起きていませんか？

端末の管理は負担になっていませんか？
情報モラル・取り扱いルールの指導は徹底されていますか？
支援員は学校に常駐してサポートしていますか？



- 学習活動でICTを使用することが、ICTは、学習効果を上げるための手段であるべきです。しかし、各学校では今、ICTを使用することが目的になっている現状があります。
- 必要以上にICTを使用することによって、子どもたちの想像力、思考力、読み書き能力が低下している傾向があります。

学習活動では実体験や五感を働かせることが大切です。
それが難しい場合にICTでカバーするのが本来の姿です。

